

# KKR年金スマートサービスについて

令和6年3月（第9版）



## 【ご注意】

ホームページ更新等により画面が若干異なる場合がありますのでご了承ください。

**KKR** 国家公務員共済組合連合会

# 1. サービスの対象と内容

## ■ 利用対象者

- ①現在、国家公務員共済の長期組合員である方
- ②過去に国家公務員共済の長期組合員であった方  
(国家公務員共済の後に地方公務員共済の長期組合員となった方を除きます)
- ③現在、国家公務員共済組合連合会から退職  
または老齢の年金を受けている方

## ■ サービスの内容

- 下表の年金情報を電子的に受け取ることができます

### 利用対象者①、②に該当する方

#### ご自身の年金記録

- ・組合員期間
- ・各月の標準報酬月額や標準期末手当等の額
- ・「ねんきん定期便」(KKRから発送した分) → 毎年誕生月に自動交付
- ・「退職年金分掛金の払込実績通知書」 → 毎年6月に自動交付

#### 将来の年金額の試算

- ・ご自身の老齢厚生年金や退職年金の試算

### 利用対象者③に該当する方

#### 公的年金等の源泉徴収票

- ・令和4年および令和5年中にお支払いした退職または老齢の年金にかかる「源泉徴収票」

#### 在職中の年金支給額の試算

- ・在職中に支給される老齢厚生年金額の試算

## 2. サービスの利用にあたって

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー  
カード取得



マイナポータル  
利用者登録



e-私書箱  
アカウント作成

**e-私書箱**

が必要となります。

### ■ ご準備いただくもの



マイナンバー  
カード



基礎年金番号がわかる書類

- ・基礎年金番号通知書
- ・ねんきん定期便 など

パソコンをお使いの方



パソコン  
ICカードリーダライタ

OR

スマートフォン  
をお使いの方



スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

**KKR e-私書箱ヘルプデスク**

**Eメール**

[eshishobako-kk-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-kk-help@nri.co.jp)

**電話**

**050-1791-5544**

平日9:00~17:30 (土日祝日、年末年始はご利用できません)

# 3. 利用お手続き方法

## ■ 事前に必要となるお手続き

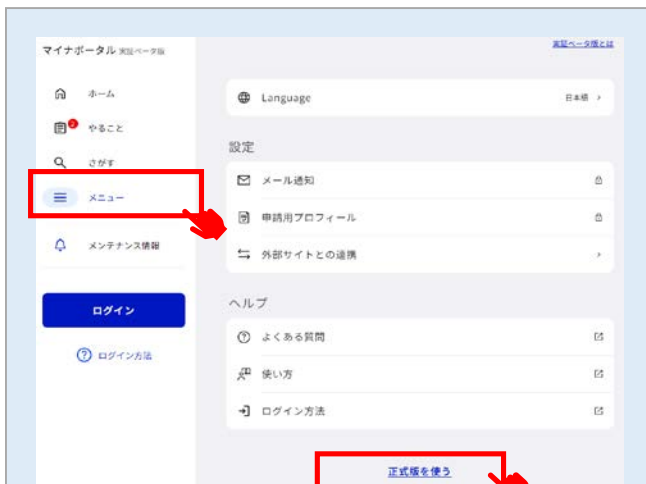


- マイナポータルの利用者登録をする  
(すでに利用者登録済の方はマイナポータルにログイン後、4ページの⑤に進んでください。)

① マイナポータルTOPページ (▶ [リンク \(myna.go.jp\)](http://myna.go.jp)) へアクセスする。

②

【実証ベータ版が表示された方】



実証ベータ版TOPページ画面左方の「メニュー」を押す。

メニュー画面に遷移後、ページ中段の『正式版を使う』を押す。

【正式版が表示された方】



マイナポータル正式版のトップページが表示されましたら、4ページ③へ。

●マイナポータル「もっとつながる」からe-私書箱のアカウントを作成する


③ マイナポータル利用者登録




マイナポータル正式版TOPページの右上「ログイン」を押し、『初めての方「利用者登録」』から使用する端末、マイナンバーカードの読み取り方法を選択します。

④

パソコン スマートフォン

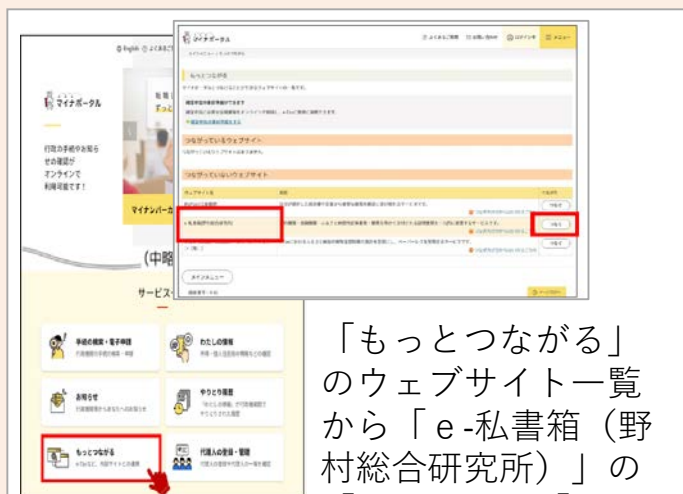


マイナポータルアプリのダウンロード + マイナンバーカードの読み取り



利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力してログイン後、必要事項を入力してマイナポータルの利用者登録をします。

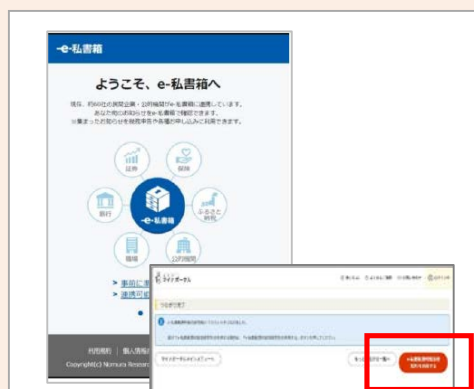
⑤ 「もっとつながる」からe-私書箱を選択



TOP画面に戻り、サービス一覧から「もっとつながる」を押しします。

「もっとつながる」のウェブサイト一覧から「e-私書箱（野村総合研究所）」の「つなぐ」、「同意」を押します。すでにe-私書箱とつながっている場合は、次の⑥は省略できます。

⑥ e-私書箱のアカウント作成、e-私書箱とつながる



e-私書箱画面に遷移したら、e-私書箱へのログイン・新規登録でアカウントを作成します。マイナポータルとe-私書箱のつながりが完了します。

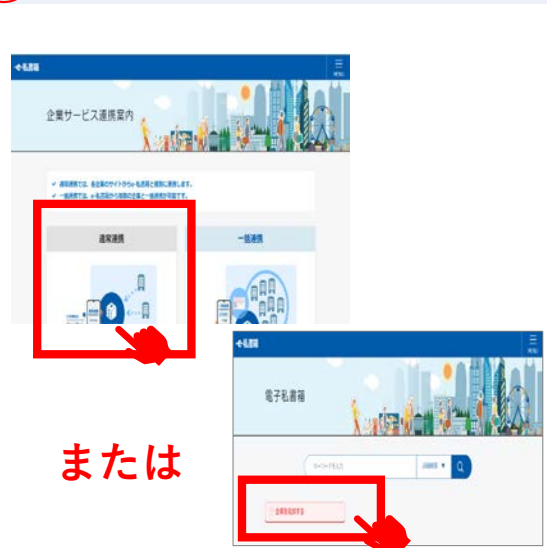
# ■KKR年金スマートサービスの利用申込

①



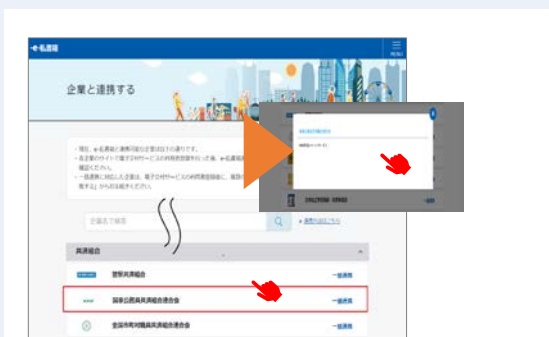
「事前に必要となるお手続き」が完了しましたら、マイナポータルにログインした状態で「もっとつながる」の「e-私書箱（野村総合研究所）」を選択します。

②



e-私書箱 TOPページが表示されましたら、企業サービス連携案内メニューの「通常連携」または「企業を追加する」を押してください。

③



e-私書箱に連携する団体名の一覧が表示されましたら、共済組合の「国家公務員共済組合連合会」を選択、ポップアップ画面の「手続き方法は[こちら](#)」を押してください。

④



「KKR年金スマートサービス」サイトのTOPページが表示されますので、「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。

**Step1** に進む

## Step1

### ■メールアドレス登録

「利用申込」ボタン押下後、メールアドレス登録画面からメールアドレスを入力、登録します。



#### 「メール認証URLのご案内」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。

※24時間以内にアクセスしてください。

#### 【ご注意】

メールアドレスを登録する際は、以下の点をご確認ください。

- ①「**kkk.or.jp**」のドメインを受信できるように設定してください。
- ②迷惑メール設定をご確認ください。
- ③一部のドメイン（@icloud～や@nifty～や@ocn～など）について、メールが届かない事象が確認されています。届かない場合は、違うメールアドレスを登録をしてください。フリーメール（g-mail、yahoo!メール）は使用できることを確認しています。

## Step2

### ■マイナンバーによる本人認証

パソコンまたはスマートフォンからマイナンバーによる本人認証を行います。

パソコン スマートフォン



①マイナンバーカードをICカードリーダライタ、または対応スマートフォンで読み取ります。

→利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力



②マイナンバーカードから基本情報（氏名・住所・生年月日・性別）を読み取ります。  
→券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)を入力

## Step3

### ■利用者確認情報入力

次の画面で基礎年金番号およびカナ氏名を全角で入力し、「確認する」を押してください。

【注】拗音・促音は大文字で入力してください。

例：ニッタ→ニツタ

ショウジ→シヨウジ



お名前やご住所等の情報が画面に表示されますので、ご確認いただき、誤りがなければ「申込む」を押してください。



### 「利用申込受付完了のお知らせ」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに送信されます。

ご入力いただいた情報をKKRにて確認いたします。

→ご入力いただいた内容がKKRで管理している情報と一致した場合は、すぐにStep4「利用者登録完了」メールが送信されますが、情報が異なる場合は、本登録完了まで数日かかることがありますのでご了承ください。

## Step4

### ■利用者登録完了



### 「本登録完了のお知らせ」

KKRにて本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）が記載されたメールが届きます。

このURLは、今後、ログインの際に必要となりますので、保存しておいてください。

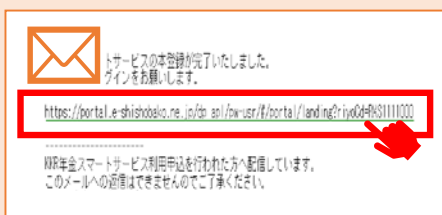


【KKR年金スマートサービスTOP】

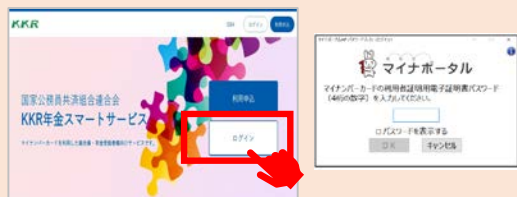


# 4. KKR年金スマートサービスへのログインとe-私書箱連携

## ■ KKR年金スマートサービスへのログインとマイナポータルから年金情報を受け取るための準備



「本登録完了のお知らせ」メールに記載された「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](https://portal.e-shishobako.ne.jp/sp/sp/fw-usr/#/portal/landing?trv004-0#0111000)）をクリックしてください。



「ログイン」ボタンを押し、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。



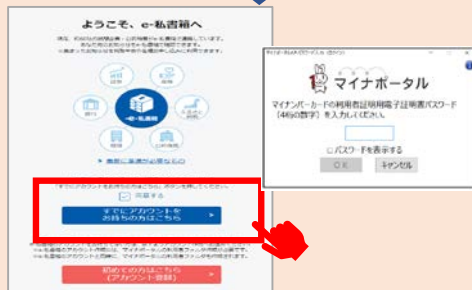
ログイン後、「電子交付」ボタンを押し、e-私書箱へ遷移します。



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択します。



ページ下部の「e-私書箱につなぐ」を押します。



「同意する」にチェックの上、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」を押します。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

## 5. サービス利用開始

上記の3.～4.の手続きがすべて終了しますと、KKR年金スマートサービスが利用できるようになります。

サービスの内容は、「国家公務員共済の長期組合員である（であった）方」と「国家公務員共済組合連合会から退職または老齢の年金を受けている方」で異なります。

- 現在、国家公務員共済の長期組合員である方
  - 過去に国家公務員共済の長期組合員であった方
- 向けのサービス内容と利用方法

依頼する

- ・ 厚生年金額や退職年金額の試算
- ・ 組合員期間、標準報酬などの記録



「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。

ログイン後、「年金シミュレーション」メニューをクリックし、依頼する年金記録や試算条件等を選択・入力してください。

依頼のあった**翌営業日以降**に電子交付いたします。

**（注）すでに年金を受けている方は、年金額の試算はできません。ご了承ください。**

受け取る

- ・厚生年金額や退職年金額の試算
- ・組合員期間・標準報酬などの記録



依頼のあった試算や記録が交付されると、登録メールアドレスに交付完了メールが届きます。

このメールが届きましたら、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。

ログイン後、「電子交付」をクリックし、e-私書箱に届いた試算や記録を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は13ページをご覧ください。）。

- ・「ねんきん定期便」
- ・「退職年金分掛金の払込実績通知書」

「ねんきん定期便」は、毎年、誕生月に自動交付されます。

また、「退職年金分掛金の払込実績通知書」は、毎年6月に自動交付されます。

「KKR年金スマートサービス」にログイン後、「電子交付」をクリックし、e-私書箱に届いた「ねんきん定期便」や「退職年金分掛金の払込実績通知書」を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は13ページをご覧ください。）。

# ■ KKRから退職または老齢の年金を受給している方向けのサービス内容(源泉徴収票の交付)と利用方法

〈注〉KKRから退職または老齢の年金を受給していない方は交付できません。

依頼する

## ・「公的年金等の源泉徴収票」

「**公的年金等の源泉徴収票**」が必要な場合は、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL(▶[リンク](#))をクリックし、ログイン後、電子交付をクリックし、「e-私書箱」の「控除証明書等発行依頼」メニューから依頼を行ってください。



依頼のあった  
**翌営業日以降**に  
電子交付いたします。

**交付を希望する年(令和4年分または令和5年分)を指定してください。**

なお、令和3年分以前は、本サービス開始前であるため、電子版の交付はできません。

## ・在職中の年金支給額の試算

「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL(▶[リンク](#))をクリックし、ログインしてください。ログイン後、「**年金シミュレーション**」メニューをクリックし、最初の質問「あなたの年金額は決定していますか?」に対して「はい」と回答してください。

その後、年金支給額を試算する条件等を選択・入力してください。

依頼のあった**翌営業日以降**に電子交付いたします。



受け取る

## ・「公的年金等の源泉徴収票」

## ・ 在職中の年金支給額の試算



源泉徴収票や年金支給額の試算が交付されると、登録メールアドレスに交付完了メールが届きます。

このメールが届きましたら、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。

ログイン後、「**電子交付**」をクリックし、e-私書箱に届いた源泉徴収票や年金支給額の試算を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は13ページをご覧ください。）。

### <注>

依頼のあった**翌営業日以降**に電子交付いたします。

**※KKRから退職または老齢の年金を受給していない方は、源泉徴収票は交付できません。**

# 6. e-私書箱に届いた年金情報をマイナポータルで確認する

①マイナポータル（[リンク\(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp)）にログインする

**【実証ベータ版】**

「わたし」の「お知らせ」を選択



**【正式版】**

「利用者本人さんの新着情報」の「お知らせ」を選択



②「お知らせ」の一覧から私書箱内に届いているデータを確認・ダウンロード



「e-私書箱連携」が完了していると、KKR年金スマートサービス内のe-私書箱に届いているデータを、マイナポータルからも確認できるようになります。  
また、「公的年金等の源泉徴収票」については、ここからダウンロードすることで、e-taxで確定申告することが可能となります。

「e-私書箱」や「KKR年金スマートサービス」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問合せください。

## KKR e-私書箱ヘルプデスク

**Eメール**

**[eshishobako-kk-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-kk-help@nri.co.jp)**

**電話**

**050-1791-5544**

平日9：00～17：30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

